

【防災地図】

大規模な避難場所は河川敷や臨海部など区の外周部に多い。
幹線道路が避難道路として市街地と区外周部をつないでいる。
課題：みどりのネットワークにおける位置づけ

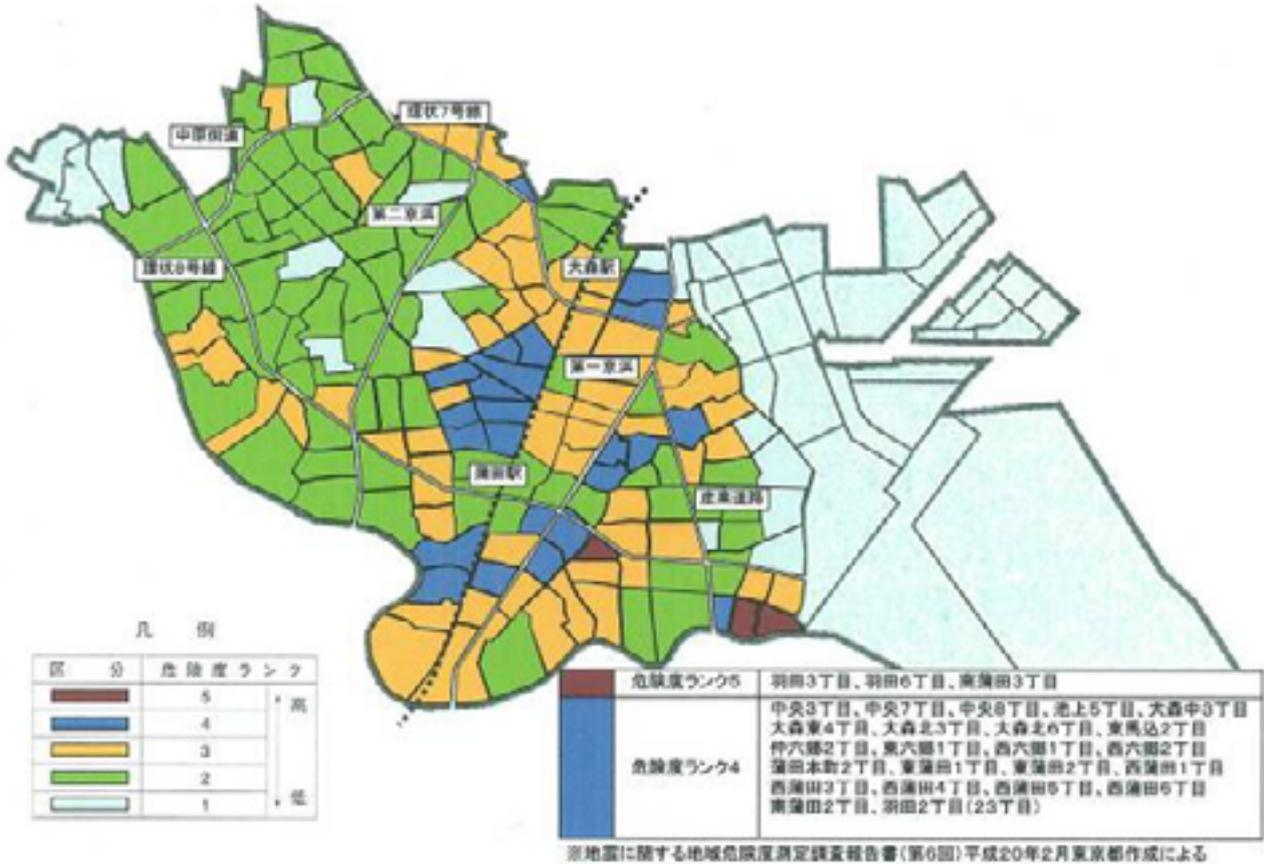


..... 広域避難道路

【震災危険度】

南側の市街地で危険度ランクが高く、北側の台地部では低い。

課題：危険度の高い地区（密集市街地）でのオープンスペースの確保、生垣化など

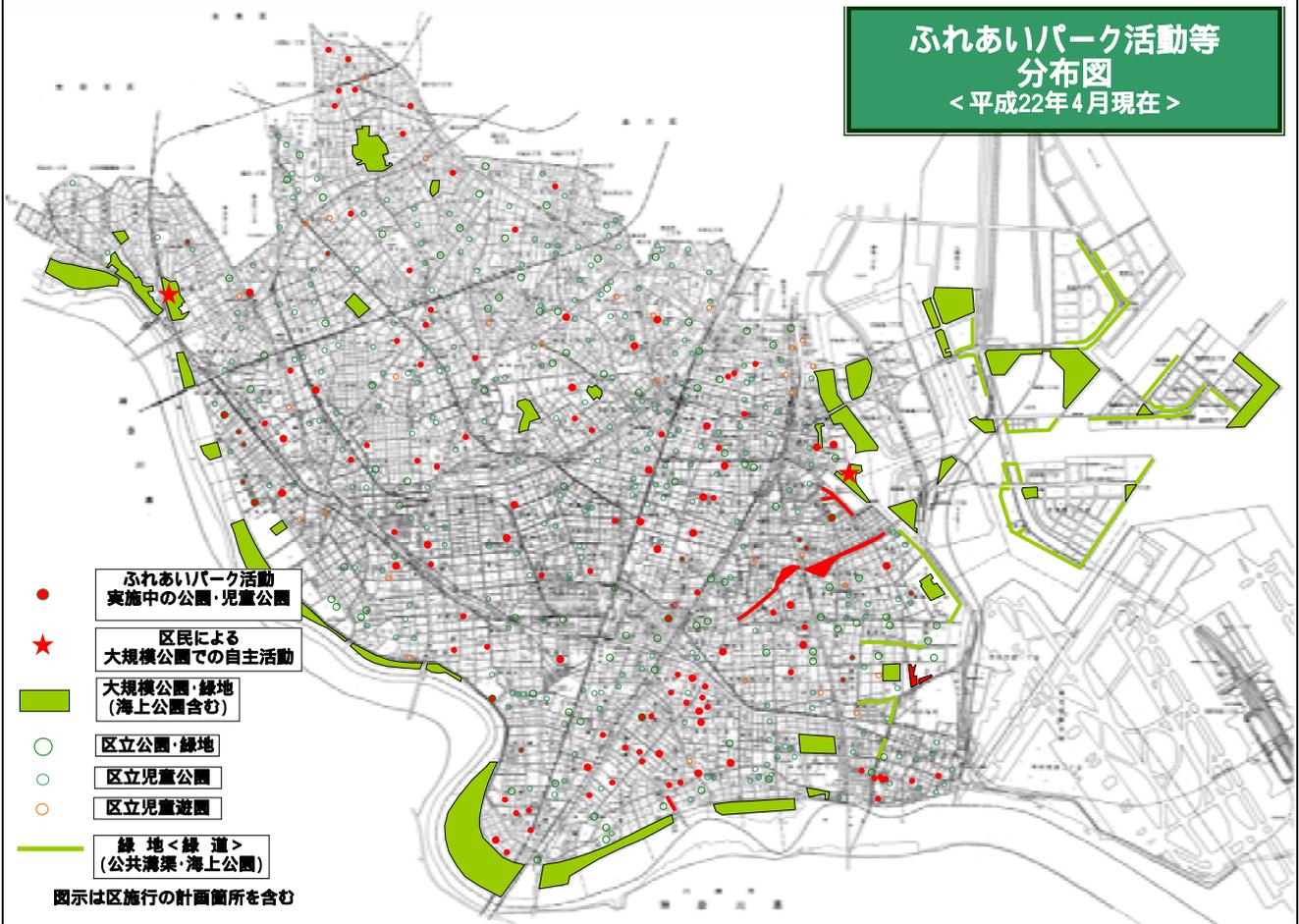


【ふれあいパーク活動分布】

区南部での活動が多い。

田園調布せせらぎ公園、大森ふるさとの浜辺公園の2つの大規模公園では区民による自主活動が行われている。

課題：更なる活動の拡大



【都市計画施設】

都市計画道路の整備、都市計画公園の整備などが進められている。

地区計画、風致地区などによるまちづくりが行われている。

課題：まちづくり事業と連携した効率的なみどりのまちづくり



凡 例

道路	(1) 道 路	計画道路	計画道路
	(2) 道 路	計画道路	計画道路
	(3) 道 路	計画道路	計画道路
	(4) 道 路	計画道路	計画道路
	(5) 道 路	計画道路	計画道路
	(6) 道 路	計画道路	計画道路
	(7) 道 路	計画道路	計画道路
	(8) 道 路	計画道路	計画道路
	(9) 道 路	計画道路	計画道路
	(10) 道 路	計画道路	計画道路
	(11) 道 路	計画道路	計画道路
	(12) 道 路	計画道路	計画道路
	(13) 道 路	計画道路	計画道路
	(14) 道 路	計画道路	計画道路
	(15) 道 路	計画道路	計画道路
	(16) 道 路	計画道路	計画道路
	(17) 道 路	計画道路	計画道路
	(18) 道 路	計画道路	計画道路
	(19) 道 路	計画道路	計画道路
	(20) 道 路	計画道路	計画道路
	(21) 道 路	計画道路	計画道路
	(22) 道 路	計画道路	計画道路
	(23) 道 路	計画道路	計画道路
	(24) 道 路	計画道路	計画道路
	(25) 道 路	計画道路	計画道路
	(26) 道 路	計画道路	計画道路
	(27) 道 路	計画道路	計画道路
	(28) 道 路	計画道路	計画道路
	(29) 道 路	計画道路	計画道路
	(30) 道 路	計画道路	計画道路
	(31) 道 路	計画道路	計画道路
	(32) 道 路	計画道路	計画道路
	(33) 道 路	計画道路	計画道路
	(34) 道 路	計画道路	計画道路
	(35) 道 路	計画道路	計画道路
	(36) 道 路	計画道路	計画道路
	(37) 道 路	計画道路	計画道路
	(38) 道 路	計画道路	計画道路
	(39) 道 路	計画道路	計画道路
	(40) 道 路	計画道路	計画道路
	(41) 道 路	計画道路	計画道路
	(42) 道 路	計画道路	計画道路
	(43) 道 路	計画道路	計画道路
	(44) 道 路	計画道路	計画道路
	(45) 道 路	計画道路	計画道路
	(46) 道 路	計画道路	計画道路
	(47) 道 路	計画道路	計画道路
	(48) 道 路	計画道路	計画道路
	(49) 道 路	計画道路	計画道路
	(50) 道 路	計画道路	計画道路
	(51) 道 路	計画道路	計画道路
	(52) 道 路	計画道路	計画道路
	(53) 道 路	計画道路	計画道路
	(54) 道 路	計画道路	計画道路
	(55) 道 路	計画道路	計画道路
	(56) 道 路	計画道路	計画道路
	(57) 道 路	計画道路	計画道路
	(58) 道 路	計画道路	計画道路
	(59) 道 路	計画道路	計画道路
	(60) 道 路	計画道路	計画道路
	(61) 道 路	計画道路	計画道路
	(62) 道 路	計画道路	計画道路
	(63) 道 路	計画道路	計画道路
	(64) 道 路	計画道路	計画道路
	(65) 道 路	計画道路	計画道路
	(66) 道 路	計画道路	計画道路
	(67) 道 路	計画道路	計画道路
	(68) 道 路	計画道路	計画道路
	(69) 道 路	計画道路	計画道路
	(70) 道 路	計画道路	計画道路
	(71) 道 路	計画道路	計画道路
	(72) 道 路	計画道路	計画道路
	(73) 道 路	計画道路	計画道路
	(74) 道 路	計画道路	計画道路
	(75) 道 路	計画道路	計画道路
	(76) 道 路	計画道路	計画道路
	(77) 道 路	計画道路	計画道路
	(78) 道 路	計画道路	計画道路
	(79) 道 路	計画道路	計画道路
	(80) 道 路	計画道路	計画道路
	(81) 道 路	計画道路	計画道路
	(82) 道 路	計画道路	計画道路
	(83) 道 路	計画道路	計画道路
	(84) 道 路	計画道路	計画道路
	(85) 道 路	計画道路	計画道路
	(86) 道 路	計画道路	計画道路
	(87) 道 路	計画道路	計画道路
	(88) 道 路	計画道路	計画道路
	(89) 道 路	計画道路	計画道路
	(90) 道 路	計画道路	計画道路
	(91) 道 路	計画道路	計画道路
	(92) 道 路	計画道路	計画道路
	(93) 道 路	計画道路	計画道路
	(94) 道 路	計画道路	計画道路
	(95) 道 路	計画道路	計画道路
	(96) 道 路	計画道路	計画道路
	(97) 道 路	計画道路	計画道路
	(98) 道 路	計画道路	計画道路
	(99) 道 路	計画道路	計画道路
	(100) 道 路	計画道路	計画道路

※ 都市計画道路の表示は、標準化されており、
 この都市計画道路図は、標準化されたものであり、
 実際の表示と多少異なる場合があります。

6 現況データ

(1) 区全体

大田区の概況			
面積	約5,946ha	世帯数	344,202世帯
人口	692,466人	人口密度	117人/ha
<ul style="list-style-type: none"> ・東京都南東部に位置し、東京湾、品川区、目黒区、世田谷区、川崎市と隣接 ・地形は西北部の丘陵地帯と東南部の低地に大きく二分されている ・台地部のほとんどは住宅地が形成されており、低地部は中小工場と住宅地、商業地が混在する密集した市街地を形成している ・臨海部の埋立地は羽田空港、倉庫、市場等の交通・物流施設、工場団地が整備されている 			

みどりの現況			
みどりの満足度	55%	ふれあいパーク活動数	126団体
緑被率	20.47%	緑地面積	460.92ha
みどり率	27.99%	公園面積	282.7ha
巨木本数	10,224本	公園箇所数	551箇所
<ul style="list-style-type: none"> ・緑被分布状況は、区北西部の台地、羽田空港の草地を含む臨海部、区南側の多摩川河川敷草地が主な緑被地で、区中央の低地部には緑被分布が少ない ・樹林地は崖線沿い、台地部に多く分布し、臨海部では樹林地規模の緑地が増加している ・制度上安定した緑地は緑被地の約4割程度であるが、区の緑を構成する骨格となっている ・巨木は台地部を中心に分布しており、臨海部での増加が著しい ・区全体に多くの景観みどり資源があり、地域に大きく貢献している 			

その他のみどりの現況は以下のとおりです。

区全体のみどり

区分	概要	数量	出典・根拠
緑被率	樹木や草などの植物で被覆されている土地の割合	羽田空港含む : 20.47%	平成22年 3月 みどりの 実態調査
		羽田空港含まず : 17.47%	
樹木被覆率	主に樹木で被覆されている土地の割合	12.16%	
草地率	主に草本で被覆されている土地の割合	5.30%	
樹林地数	面積300㎡以上、平均高さ5m以上	766箇所	
樹木数	直径40cm以上	10,224本 (平成2年: 7,007本)	
生垣数	延長10m以上	1,914箇所	

公共のみどり

公園・緑地	総面積 (除 河川敷の準解放及び河川緑地)	282.7ha	平成22年 4月現在 土木の現況
	区民1人当たり面積	4.08m ² /人	
	区域に占める割合	4.86%	
	公園	概ね1,000m ² 以上の区立公園	
児童公園	概ね1,000m ² 未満の区立公園	342箇所	
都立海上公園	東京都が設置管理する公園	13箇所	

区分	概要	数量	出典・根拠
その他の緑地等	一時開放緑地、その他緑地等	9箇所	平成22年4月現在 土木の現況
河川	多摩川、海老取川、丸子川、呑川、内川	29,580m	
街路樹	国道	1,043本	平成21年3月31日現在 東京国道事務所から 取り寄せた資料
	都道	6,950本	平成21年4月1日現在 東京都建設局 第二建設事務所
	区道	10,149本	平成21年4月1日現在
歩道緑地帯	区道	59,090m	平成20年特別区 土木関係現況調書
緑道・散策路	河川敷、公共溝渠、道路敷等	38,198m	

民間のみどり

保護樹木	胸高直径40cm以上の樹木	992本	平成22年 4月現在 事業概要
保護樹林	300m ² 以上の樹林地	73箇所 104,264m ²	
生垣助成	H元～	452件 4,818m	
開発行為による緑地	S57～	843,852m ²	
開発行為による樹木	S57～ <高木>	131,327本	
生産緑地 (生産緑地法)	500m ² 以上の 市街化区域内農地	11世帯29筆 25,560m ²	平成22年 4月現在
区民農園*	西馬込2、田園調布本町、千鳥、南馬込2(1区画 10m ²)	385区画 6,582m ² 6箇所	平成20年 6月現在

自然環境

植 生	区内で確認された高等植物の総数(137科)	879種	平成5年3月 自然環境保全 基礎調査 (大田区の植生)
	区域に対する自然植生地の割合	0.87%	
	うち、自然植生樹林地	0.24%	
	区域に対する代償植生地の割合	9.93%	
	うち、(二次林・植栽林)樹林地	1.14%	
	うち、雑木林(落葉広葉樹二次林)	0.05%	
昆 虫	区内で確認された昆虫類の総数(9目177科)	1,203種	平成9年10月 自然環境保全 基礎調査 (大田区の昆虫)
	うち、トンボ類	27種	
	うち、チョウ類	31種	
	うち、セミ類	6種	
野 鳥	区内で確認された野鳥の総数(15目35科)	133種	平成7年9月 自然環境保全 基礎調査 (大田区の野鳥)
	うち、スズメの仲間	47種	
	うち、チドリの仲間	33種	
	うち、ガン・カモの仲間	15種	
水生生物	多摩川(六郷橋より上流)の魚類(5目8科)	26種	平成6年4月 水生生物調査
	多摩川河口、臨海部の魚類(13目27科)	52種	
	多摩川河口、臨海部の大型無脊椎動物	53種	
	内陸水域(洗足池・丸子川)の魚類(3目4科)	13種	
湧 水	現存湧水地点	77箇所	昭和62年11月 湧水調査
	旧湧水地点	34箇所	
	湧水量(湧出確認調査地点39箇所)	827ℓ/分	平成20年10月調査

(2) 地域別

1) 台地部地域

地域別データ内の「緑地」とは、公園・緑地や河川緑地、公共施設植栽地、社寺境内地、保護樹林などの制度上安定したみどりを示しています。

地域の概況			
面積	約1,418ha	世帯数	106,513世帯
人口	216,933人	人口密度	153人/ha
<ul style="list-style-type: none"> ・区の西北部、世田谷区、目黒区、品川区、川崎市に隣接 ・人口密度は153人で区内では中程度 ・地形の起伏があり、斜面緑地や農地など緑豊かな環境がわずかに残されている ・多くを占める低層住宅地では比較的良好な住環境が保持されている ・池上本門寺や洗足池、多摩川台古墳群、六郷用水などの歴史、文化的資源がある 			

みどりの現況	
みどりの満足度	73%
緑被率	21.17%
みどり率	23.33%
樹木被覆率	17.64%
巨木本数	6,076本
生垣率	3.84%
1人当たり公園面積	2.25㎡/人
緑地面積	100ha
ふれあいパーク活動数	31団体
公園面積	49ha
公園箇所数	168箇所

<区全体を100としたときの各数値>

台地部地域

項目	台地部地域	区全体
緑被率	21.17%	100%
樹木被覆率	17.64%	100%
巨木密度	6,076本	100%
生垣率	3.84%	100%
1人当たり公園面積	2.25㎡/人	100%
緑地面積	100ha	100%

・区内で最も樹木被覆の豊かな地域で、樹木被覆地率、樹林率が高く、巨木が多い

・みどりの満足度が73%と高い

・国分寺崖線、南北崖線沿いの斜面地に豊かな緑が残っている

・区の緑の拠点の多くが位置しており、区内の緑を支えている地域である

・屋上緑化、壁面緑化、生垣の整備量も最も多く、多様な緑化が行われている

・樹林地、生垣などの減少が最も大きい地域である

・区全体で5.12haしかない残り少ない農地のうち、3.92haがこの地域にある

・ボランティア活動などみどりに関わる活動への参加が13%と最も多い(区平均：8%)

前計画での主な取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備(田園調布せせらぎ公園、小池公園、鶉の木松山公園、北馬込わくわく公園 他) ・樹林地の保全(鶉の木松山公園、田園調布せせらぎ公園) ・区民農園の運営(現在6箇所) ・散策路の整備(桜のプロムナード、呑川緑道) ・都市計画道路の整備(大田区画街路第1号線、補助線街路第43・44号線) ・ふれあいパーク活動、区民による公園での自主活動(田園調布せせらぎ公園)

問題点・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に緑被が大きく減少している ・公園整備や緑化指導により緑が増加しているが、緑の減少の方が大きい ・区の緑の拠点を形成する一方で樹林・樹木などの大幅な減少が確認されている ・住宅地などの民有地を中心にした既存緑地の維持保全施策の検討が必要である ・公園がない町丁目(南千束三丁目、南雪谷二丁目)があり改善が必要である ・内陸部に公園の整備密度が比較的低いエリアがあり、改善が必要である

2) 大森地域

地域の概況			
面積	約564ha	世帯数	64,510世帯
人口	121,207人	人口密度	215人/ha
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の中央北側、品川区と隣接 ・ 人口密度は約215人と区内で最も人口密度が高い ・ にぎわいと活気のある大森駅周辺の商業業務地の他、町工場が集中した工業地や住宅地など色々な土地利用が形成されている ・ 大森貝塚や馬込文士村などの歴史・文化的資源も多く分布している 			

みどりの現況		<区全体を100としたときの各数値>
みどりの満足度	47%	
緑被率	12.57%	
みどり率	16.35%	
樹木被覆率	10.52%	
巨木本数	1,415本	
生垣率	2.23%	
1人当たり公園面積	0.54m ² /人	
緑地面積	26.86ha	
ふれあいパーク活動数	21団体	
公園面積	18.6ha	
公園箇所数	104箇所	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹林地、巨木の多くは山王地区に分布しており、大森駅周辺では緑被の分布が少ない ・ 歴史的文化的資源が多いことから、景観みどり資源（まちなみを彩る樹木・花・建造物など）も台地部の地域に次いで多く確認された 		

前計画での主な取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の整備：平和の森公園（一部）、大森諏訪公園、大森ふるさとの浜辺公園 ・ こらぼ大森での校庭芝生化 ・ 桜のプロムナードの整備 ・ まちづくり事業と連携した公園整備（大森東四丁目第二児童公園）

問題点・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木被覆率が比較的高いが、住宅地の緑など担保性の低いものが多い ・ 既存緑地の確実な保全を行うため、保全策の検討が必要である ・ 大森駅周辺は緑被率等が低いいため、商業、業務、文化の中心拠点としてふさわしい効果的な緑化の推進が必要である

3) 蒲田地域

地域の概況			
面積	約412ha	世帯数	49,308世帯
人口	87,808人	人口密度	213人/ha
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の中心部に位置し、蒲田駅を中心に商業、業務機能が集中した中心拠点を形成している ・ 人口密度は1番人口密度の高い大森駅周辺の地域(215人)とほぼ同等で213人 ・ 地域全域が低地部に位置している ・ 中心拠点の外周部には木造住宅、賃貸アパート、事業所、町工場等が広範囲に密集して分布する市街地が形成されている ・ 地域を呑川が通過している 			

みどりの現況		<区全体を100としたときの各数値>
みどりの満足度	32%	
緑被率	8.50%	
みどり率	10.20%	
樹木被覆率	7.62%	
巨木本数	395本	
生垣率	1.30%	
1人当たり公園面積	0.54m ² /人	
緑地面積	9.26ha	
ふれあいパーク活動数	11団体	
公園面積	4.8ha	
公園箇所数	45箇所	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑被率、樹林率、緑地率等の各調査の数値が低く区内で最も緑環境が乏しい ・ みどりの満足度が35%と最も低い ・ 公園整備率は低く、人口密度が高いため、1人当たり公園面積は0.54m²と低い ・ 巨木本数は臨海部埋立地域に次いで少なく395本であり、生垣率も1.30%と最も低い ・ 全体的に緑被率が増加している 		

前計画での主な取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ 密集市街地促進事業による公園広場の整備 ・ 新宿小学校の校庭芝生化、地域による管理 ・ 呑川緑道軸の整備 ・ 都市計画道路の整備(補助線街路第27号線) ・ まちづくり事業との連携による公園整備(西蒲田五丁目青葉児童公園、蒲田一丁目公園、蓮沼ジュニア児童公園) ・ ふれあいパーク活動

問題点・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内で最も緑の少ない地域だが、工業、業務系の土地利用から住宅系の土地利用の転換に伴う緑地の創出など、緑化推進により緑被率等がわずかながら上昇している ・ 適正な緑化誘導施策を通じてより一層の緑化推進が必要である ・ 公園・緑地が少なく各々の規模も小さいため、適正な公園配置を検討する必要がある ・ 公園がない町丁目(池上七丁目、西蒲田二丁目)があり、改善が必要である

4) 多摩川沿い地域

地域の概況			
面積	約998ha	世帯数	81,408世帯
人口	164,673人	人口密度	165人/ha
<ul style="list-style-type: none"> ・区西南部、川崎市と接している ・南側を広大な河川敷を有する多摩川が流れている ・人口密度は165人で中程度 ・地形的には多摩川沿いの低地 ・住宅地と工場が混在しており近年では工場から大規模集合住宅への転換が進んでいる 			

みどりの現況		<区全体を100としたときの各数値>
みどりの満足度	57%	
緑被率	20.10%	
みどり率	30.00%	
樹木被覆率	7.88%	
巨木本数	1,600本	
生垣率	2.86%	
1人当たり公園面積	4.90m ² /人	
緑地面積	176ha	
ふれあいパーク活動数	43団体	
公園面積	80.6ha	
公園箇所数	126箇所	
<ul style="list-style-type: none"> ・広大な多摩川河川敷があり緑被率は区内で2番目に高い ・緑被の約55%が多摩川河川敷で形成されている ・みどりの満足度が61%と比較的高い(区平均:59%) ・多摩川河川敷の草地を除く緑被率は10%以下で、市街地の緑被率は低い ・樹林地等のまとまりのある緑が崖線に沿って比較的多く分布している ・工場から集合住宅へと土地利用転換に伴い、緑被率が徐々に増加している ・多摩川沿いの緑地を除くと、1人当たりの公園面積は0.99m²で少ない 		

前計画での主な取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備: 鶺の木松山公園、下丸子公園 ・水と緑の散策路整備 ・樹林地の保全(鶺の木松山公園、保護樹林) ・スーパー堤防の整備、民間開発に伴う多摩川沿いへの二十一世紀桜の移植 ・自然観察会の実施 ・国道15号線の拡幅 ・新宿小学校の校庭芝生化、地域による管理 ・区民農園の運営

問題点・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な集合住宅整備の際の緑化誘導推進により、緑地面積の増加を図る必要がある ・周辺の緑地との整合を図るなど地域全体の緑環境の向上を推進する必要がある ・多摩川沿いの緑地以外の、まちなかの公園を増やす必要がある ・まちづくり事業と連携した緑化誘導を図る必要がある

5) 糺谷・羽田地域

地域の概況			
面積	約556ha	世帯数	42,129世帯
人口	82,895人	人口密度	149人/ha
<ul style="list-style-type: none"> ・区中央南側、多摩川河口部で川崎市と接している ・人口密度は149人と低くなっている ・水辺を挟んで羽田空港に隣接した地域 ・地域全域が低地部に位置している ・工業系用途地域が多くを占めており、工場と住宅が混在する工業のまちを形成している ・密集市街地も広範囲に広がっている ・昔の海岸沿いの風情が残っている 			

みどりの現況		
みどりの満足度	55%	<区全体を100としたときの各数値> <p>糺谷・羽田地域</p> <p>● 糺谷・羽田地域 — 区全体</p> <p>軸ラベル: 緑被率, 樹木被覆率, 巨木密度, 生垣率, 1人当たり公園面積, 緑地率</p>
緑被率	10.41%	
みどり率	17.93%	
樹木被覆率	7.81%	
巨木本数	568本	
生垣率	1.99%	
1人当たり公園面積	2.94m ² /人	
緑地面積	34.93ha	
ふれあいパーク活動数	20団体	
公園面積	24.3ha	
公園箇所数	91箇所	
<ul style="list-style-type: none"> ・緑被率、樹林地面積、屋上緑化箇所が蒲田地域に次いで低く、全般的に緑が少ない ・公園については、萩中公園、森ヶ崎公園などの大規模な公園が整備されているため、1人当たり公園面積は、多摩川沿い地域に次いで高い 		

前計画での主な取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備：東糺谷防災公園、東糺谷あおぞら公園 ・水と緑の散策路整備 ・まちづくり事業と連携した公園整備(下袋児童公園、北糺谷中央公園) ・産業道路の拡幅 ・ふれあいパーク活動、区民による公園での自主活動

問題点・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・公園を中心に緑被地が分布しており、これらをネットワーク化することで、みどりの一層の魅力づくりを行う必要がある ・防災まちづくり事業などと連携した緑化を誘導する必要がある

6) 空港臨海部地域

地域の概況			
面積	約1,998ha	世帯数	334世帯
人口	409人	人口密度	0.2人/ha
<ul style="list-style-type: none"> ・区東部の東京湾に接する埋立地域。地域面積の約6割を羽田空港が占めている ・トラックターミナル、大田市場、清掃工場、水再生センターなどの都市施設が多く立地している ・野鳥公園等の大規模な公園緑地が多く整備されている ・流通拠点や工場がたくさん立地している ・地域全体がほぼ非可住地となっている 			

みどりの現況		
みどりの満足度	-	<p><区全体を100としたときの各数値></p> <p>空港臨海部地域</p> <p>緑被率</p> <p>緑地率</p> <p>樹木被覆率</p> <p>樹木密度</p> <p>生垣率</p> <p>1人当たり公園面積</p> <p>（住民が極端に少ないため非常に大きい数値）</p>
緑被率	27.65%	
みどり率	40.06%	
樹木被覆率	27.65%	
巨木本数	170本	
生垣率	5.78%	
1人当たり公園面積	2520m ² /人	
緑地面積	113.86ha	
ふれあいパーク活動数	-	
公園面積	103.1ha	
公園箇所数	16箇所	

<ul style="list-style-type: none"> ・羽田空港の広大な草地の影響で緑被率は27.65%と最も高い ・巨木の本数は地域全体で170本と少ないが、前回調査からは大きく増加している ・敷地規模の大きい施設が多いため、大規模な生垣が多く生垣率は最も高い
--

前計画での主な取組み
<ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備：大森ふるさとの浜辺公園、平和の森公園(一部) ・区民による公園での自主活動（大森ふるさとの浜辺公園） ・緑や自然に関する調査（鳥類、魚類、底生生物など） ・東京都との連携による海上公園の整備(城南島海浜公園) ・東京都との連携による緩傾斜護岸の整備

問題点・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・羽田空港の跡地利用と羽田空港の国際化への対応について調整が必要である ・海上公園へのアクセスを改善するなど、施設の有効活用が期待される ・空港臨海部地域の土地利用は景観資源として今後活用が期待される ・樹木の成長に伴って、公園緑地や施設緑地の緑の質の向上に努める必要がある

7 前計画の取組み実績の把握と評価

今回の計画改定にあたり、前計画（平成11年7月）で施策の体系として示した59の施策について平成20年度末までの取組み実績と課題、今後の方向性をまとめました。

下記の（ ）内は該当施策数

【評価】 ○：継続的に実績あり(34) △：非継続的だが実績あり(18) ×：実績なし(7)
 【今後】 ア：これまでと同様、または多少見直しの上今後も継続的に取り組むべき(39)
 イ：これまで事業化されていないが今後、取り組むべき(2) ウ：完了・統合・廃止のいずれか(18)

緑の保全・活用

施策名	実績	評価	課題	今後	本計画での施策
樹木・樹林の保護					
1 大木・名木の保護	桜の樹木医診断と樹勢回復 他		民有地にある樹木の管理へのサポート	ア	1
2 保護樹木・樹林の指定の推進	樹木:168% 樹林:115% (当初比)		指定基準・補助金額見直し、指定解除条件	ア	1
3 区民の森づくり	2箇所 約0.53ha 田園調布本町、中央五丁目		特別緑地保全地区の指定検討	ウ	2
4 樹木・樹林の保全・活用	なし	×	民有地にある樹木の管理へのサポート	イ	1
5 市民緑地制度の活用	なし	×	民有樹林の総合的な保全策	ウ	2
農地の保全と活用					
6 区民農園事業の推進	運営 4箇所(稼働率100%)		栽培のノウハウの提供、区民菜園事業	ア	2
7 農業とのふれあいの推進	品評会 年1回開催(出品数300~400)		PR強化	ア	2
8 生産緑地の指定	現在 18箇所 約2.56ha (新規指定なし)	×	保全活用の検討	ウ	1
水辺環境の保全					
9 水辺環境の保全・再生	公園 大森ふるさとの浜辺公園、小池公園 他		呑川水質改善計画の策定	ア	2
10 湧水の保全	透水性舗装 44,961㎡ 他		湧水自体の保全手法	ア	2
11 区民とともに進める水辺環境調査の推進	環境調査 年4回程度実施(呑川など)		調査のあり方(方法、精度、頻度、活用方法等)	ア	2
開発と緑地保全の調和					
12 風致地区の住環境の保全	協議件数 586件		樹木伐採に対する区としての姿勢確立	ア	4
13 地域の緑地環境の維持・保全・回復	埋立地協定、地区計画(3地区)の運用		古い協定の改定	ア	4
14 開発の際の緑地の保全の誘導	開発指導要綱による指導		まちづくり条例化等の検討	ウ	4
緑のリサイクル					
15 樹木の再利用の推進	樹木引取 927本、提供 1,723本		樹木の保管場所の確保、民間活力の利用	ア	1
16 剪定枝や落葉のリサイクルの推進	剪定枝チップ化、洗足池でのアオコ肥料化		清掃事業との関わり方	ウ	-
17 発生材の有効活用	樹名板、花壇の整備		事業項目の整理	ウ	-
18 圃場等の活用	2箇所(リサイクル拠点、NPO活動支援)		圃場の活用方法の検討	ア	2

緑の育成・緑化の推進

施策名	実績	評価	課題	今後	本計画での施策
公共施設の緑化					
19 公共施設の緑化の推進	公共施設 20箇所 公社による緑化 70箇所		既存施設の緑化のあり方、沿道緑化の推進	ア	3
20 学校緑化の推進	接道緑化、壁面・屋上緑化、校庭芝生化		既存施設の緑化のあり方、沿道緑化の推進	ア	3
21 道路緑化の推進	都市計画道路整備による緑化		都市計画道路以外の道路緑化	ア	2
民有地などの緑化					
22 開発指導要綱に基づく緑地の確保及び緑化の推進	開発指導要綱による指導		条例化による規制強化	ウ	4
23 生垣造成の促進	生垣助成 2,023m		助成条件の見直し、PR	ア	4
24 街角花壇整備の促進	事業所・集合住宅等での緑化・花壇整備		NPO活動との協働	ア	1
25 鉄道沿線の緑化	駅前広場花壇植栽(大森・蒲田) 他		NPO活動との協働	ア	3
26 工場緑化の促進	工場立地助成 環境保全等に関する協定(埋立地)	×	沿道緑化の推進(イメージアップ)	イ	3
27 まちづくり事業と連携した緑化の推進	密集事業の推進、地区計画の運用		更なる推進	ウ	1
28 緑化推進モデル地区制度の創設	なし	×	補助制度の検討、商店会等との連携	ウ	4
29 緑の協定制度の創設	なし	×	維持経費負担のあり方	ウ	4
30 屋上・壁面緑化の活用	なし<H21~屋上緑化助成開始>		助成対象の拡大	ア	4

公園・緑地の整備

施策名	実績	評価	課題	今後	本計画での施策
区民に身近な公園・緑地の整備					
31	公園・緑地の整備の推進	区民1人当たり公園面積0.3㎡増加 3.75 4.05 ㎡/人		公園緑地基金の創設	ア 1
32	特色ある公園の整備	3箇所 鶴の木松山・大森ふるさとの浜辺 田園調布せせらぎ公園		配置計画	ア 1
33	親水空間の拡大・創出	5箇所 洗足池・夫婦橋・大森ふるさとの浜辺・小池 田園調布せせらぎ公園		呑川緑道軸整備の推進	ウ 2
34	街区緑地広場整備の推進	広場整備 2箇所293㎡(東嶺町・西糺谷)		効果的な配置	ウ -
35	一時開放緑地の整備	西糺谷(民間の遊休地)53㎡		都有地(港湾局・下水道局等)等の活用	ウ -
36	まちづくり事業と連携した公園・緑地の整備	公園整備 6箇所 4,338㎡		更なる推進	ウ 1
37	区民参加による公園・緑地の整備と活用	ふれあいパーク活動 100～120団体 公園での区主催のイベント年間5件		公園の整備・維持管理・活用への拡大	ア 3
大規模な公園・緑地の整備					
38	都市計画公園・緑地の整備	公園整備 18箇所 22.09ha		優先整備区域での積極的な用地確保	ア 1
39	海上公園の整備	区の要望により東京都で整備		海上公園移管予定	ア 1
40	大森ふるさとの浜辺整備	大森ふるさとの浜辺公園 平成20年供用		完了 今後の更なる活用	ウ 完了
41	羽田エアフロントシティ21構想の推進	羽田空港跡地利用OTA基本プランに引継	×	空港臨海部ランドビジョン2030等との整合	ウ 1
42	多摩川河川敷の整備の推進	水とみどりの散策路 他		特別緑地保全地区への切替え検討	ウ 2

緑と水辺のネットワークの形成

施策名	実績	評価	課題	今後	本計画での施策
骨格的な緑と水辺のネットワークの形成					
43	豊かな自然を支える7つの緑と水辺の拠点の保全・育成・管理	自然観察会 年2～4回開催 他		自然環境調査のあり方(項目、手法、頻度)	ア 2
44	中心拠点や地域のまちづくり拠点の緑の創造・充実	シンボル道路整備、ふれあい道路整備		市街地整備(再開発、共同化事業等)との連携	ア 4
45	呑川緑道軸と五大拠点等の整備の推進	緑道軸整備 119m		今後の整備事業計画	ア 2
46	ウォーターフロント軸の整備の促進	水と緑の散策路整備 1,187m		更なる推進	ウ 2
47	緑道、散策路の保全と整備	桜のプロムナード整備 1,432m		各種散策路、観察路の統一的整備・運用	ア 2
地域における緑と水辺のネットワークの形成					
48	地域の緑の拠点づくり	親水空間(公園)、ピオトープ(学校)		活動拠点としての新たな施設整備	ア 1
49	地域単位の緑と水辺の散歩道づくり	地域でのマップづくり(矢口) 他		各種散策路、観察路の統一的整備・運用	ア 2

緑を支える人・しくみづくり

施策名	実績	評価	課題	今後	本計画での施策
緑の普及・啓発					
50	季節の花まつりの開催	さつき展、菊花展 各年1回開催 他		観光協会やNPOなどの団体との共催支援	ア 2
51	自然観察会の実施	テーマ別観察会 他		指導員の育成支援、区民団体との連携強化	ア 2
52	講演会、講習会の実施	緑の講演会 他 計46回		目標を念頭に置いた企画をすべき	ア 2
53	園芸・ガーデニングの普及	出張園芸教室(H11) 他		みどりの拠点づくりとその活用	ア 2
54	緑の情報の提供	イベント(おおた環境フェアなど) 他		区に専門的知識・技術を伝承できる体制が必要	ア 2
55	緑や自然に関する調査・研究	水辺環境調査など 1回以上/年 他		調査のあるべき姿の検討(具体的な頻度など)	ア 2
区民活動への支援					
56	区民主体の緑の取り組みへの支援	イベントの後援		実質的な支援のあり方	ア 1
57	活動のPR・情報交換の場の提供	エコフェスタなど 20回/10ヶ年		NPO団体同士のネットワークづくり	ア 3
体制・しくみづくり					
58	緑をささげる人材を育てるしくみづくり	環境学習リーダー養成講座 他		環境リーダーの育成・活用方法	ア 3
59	区民とのパートナーシップの形成	ふれあいパーク活動 他		更なる推進	ア 3

8 主なみどりに関する制度のまとめ

制度名	目的	根拠	本区での実施	説明
緑化重点地区	緑化	都市緑地法	有	緑の基本計画がめざす姿をモデル的に具体化するとともに、他の地区での緑化意識を高める等の波及を図るため、一定の地区を指定し、区民・企業・NPO・行政の連携のもとに公園・緑地の整備や公共公益施設、民間施設の緑化などを総合的、効果的に図る地区。
特別緑地保全地区	保全	都市緑地法	有	都市内に残された緑地を都市計画に特別緑地保全地区として指定することにより、一定規模以上の木竹の伐採など一定の行為を許可制とし、現状凍結的に保全する制度。土地所有者には相続税の評価減などのメリットがある。
地区計画	緑化	都市計画法・都市緑地法	有	地区特性に応じた、良好な環境を維持・保全または創出していくことを目的として、住民の合意に基づき、土地利用や建築物等の整備方針を定め、地区整備計画に基づく建築物等の制限がかかる区域。
管理協定制度	保全	都市緑地法		緑地保全地域又は特別緑地保全地区内の緑地の保全のために土地所有者などと協定を締結して、地方公共団体又は緑地管理機構が、当該地の区域内の緑地の管理を行うことができる制度。
緑化地域制度	緑化	都市緑地法		良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足している地区において、都市計画の地域地区として緑化地域を指定し、大規模な敷地面積の建築物の新築・増築に対し、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務付ける制度。
市民緑地制度	保全	都市緑地法		300㎡以上の土地などの所有者と、地方公共団体などが契約を締結し、緑地や緑化施設を区民に公開することによって、緑の保全を推進する制度。
風致地区	保全・緑化	都市計画法・都条例	有	都市の風致（樹林地、水辺などで構成された良好な自然環境）を維持するため、都市計画法により都市計画で定められる地区。指定された地区においては建設物の建築や樹木の伐採などに制限が加えられる。
緑化計画書制度	緑化	都条例	有	一定規模以上の敷地面積を有する敷地で建築物の新築・増改築を行う際に緑化計画の届出を義務付けている制度。
開発許可制度	保全・緑化	都条例	有	一定規模以上の敷地面積を有する敷地において建築物の新築などの開発を行う際に自然度を一定以上含む場合に、知事の許可を得なければならないという制度。
開発指導	緑化・提供公園	区要綱	有	区内における無秩序な開発行為を防止し、良好な生活環境の向上を図るため、住宅宅地開発事業、集団住宅建設事業および一定規模建設事業を施行する者に対して必要な指導を行うなどして安全で快適な街づくりの推進に寄与することを目的として区が開発行為者に対して指導を行う制度。一定規模以上の開発には提供公園の造成を依頼する。

用語解説一覽

用語解説一覧

用語	解説
NPO団体	特定非営利活動法人の略称で、特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人(=NPO法人)。
PDCAサイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。
あ行	
生垣率	建築敷地の公道接道部延長に対する、公道沿いに設置された生垣延長の割合。
オープンガーデン	個人の庭を一般公開すること。
オープンスペース	公園、広場、河川、農地、など、建物や工作物などによって覆われていない土地。
屋上・壁面緑化	景観の向上、二酸化炭素の吸収、建築物の断熱性を目的として、屋根や屋上、外壁に植物を植え緑化すること。
か行	
開発指導	区内における無秩序な開発行為を防止し、良好な生活環境の向上を図るため、「地域力を生かした大田区まちづくり条例」及び「大田区開発指導要綱」により、一定規模以上の建築や宅地開発を行う者などに対して緑化計画書の提出などの必要な指導や公共公益的な応分の負担を求める指導制度。
崖線	台地が河川などにより削られてできた段丘が延々と続く崖地。区内には国分寺崖線と南北崖線があり、湧水や樹林地など豊かで貴重な自然が残されている。
風の道	都市部で顕著なヒートアイランド現象を和らげるため、都市郊外から中心部へつながる河川や道路沿いなどで、緑化推進や建物の高さ制限を加えるなどにより確保された、空気の循環を促すための風の通り道。
学校支援コーディネーター	ボランティアとして登録した地域住民と学校の希望する支援内容を調整し、事業の企画、運営を行う人。
環境学習リーダー	自発的に環境保全活動に取り組む区民や団体などを、適切に支援する指導者。
環境軸	骨格となる都市施設(道路、公園、河川など)と、その整備等を契機とした周辺のまちづくりの中で一体的に形成される、広がりと厚みをもった豊かなみどり、オープンスペース、良好な景観などの「みどり豊かな都市空間のネットワーク」。 環境軸ガイドライン(東京都)より
管理協定制度	都市緑地法で定められた緑地保全制度の一つで、特別緑地保全地区等の土地所有者と地方公共団体などが協定を結ぶことにより、土地所有者に代わって緑地の管理を行う制度。土地所有者の管理の負担を軽減することができる。
汽水	河川と海の接点で、海水と淡水が混ざり合っている状態。
区民農園	区内の民有農地等を活用し実施している取組みで、区民が余暇活動の一環として、身近な場所で野菜や花などの農芸作物の栽培を体験するための施設。
緊急輸送道路	震災時の救助や物資輸送などを円滑に行うため、応急活動の中心となる防災拠点や庁舎等を相互に結ぶ道路。緊急輸送道路は、避難や消火活動等を行う上でも有効な空間となることが期待できる。

用語	解説
さ行	
指定管理者制度	地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体が包括的に代行する制度。
市民緑地制度	都市緑地法で定められた緑地保全制度の一つで、300 m ² 以上の土地などの所有者と、地方公共団体などが契約を締結し、緑地や緑化施設を区民に公開することによって、緑の保全を推進する制度。
樹木被覆率	対象となる地域の面積に対する、樹木で覆われた土地の面積が占める割合。
スパイラルアップ	渦巻状にぐるぐる回りながら、力を増して発展させていくイメージ
生産緑地	市街化区域内の土地のうち、公害又は災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用があり、生産緑地法に基づき都市計画として定めた生産緑地地区内の土地又は森林。指定されるとその土地は農地として管理しなければならない。
た行	
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。 多文化共生の推進に関する研究会報告書(総務省)より
多摩川八景	多摩川への関心を高め、河川環境整備の方向性を探ることを目的として、投票をもとに1984年4月に選定された多摩川の見どころ。
地区計画	都市計画法に基づき、地区レベルの視点から、道路、公園等の配置・規模や建築物の用途・形態等について地区の特性に応じたきめ細かな規制を行う制度。
特別緑地保全地区	都市緑地法などで定められた緑地保全制度の一つで、都市内の緑地を特別緑地保全地区として都市計画に定めることにより、木竹の伐採など一定の行為を許可制とし、現状凍結的に緑地を保全する制度。
都市計画 ～道路 ～公園(緑地)	都市計画法に基づき定められた、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画。 都市計画で定められている道路。主な道筋となる幹線街路と、幹線街路同士を結ぶ補助線街路などがある。 都市計画で定められている公園(緑地)。
都市緑地	都市公園法に基づき設置される公園・緑地等のうち、主として都市の自然的環境の保全ならびに改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地。
ネーミングライツ	
ネーミングライツ	人間や事物、施設、キャラクターなどに対して名称をつけることのできる権利。1990年代後半以降、スポーツ、文化施設等の名称に企業名を付けることがビジネスとして確立した(=施設命名権)。
パートナーシップ	
パートナーシップ	複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること(=協働・コラボレーション)。
パブリックコメント	公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に、意見・情報・改善案などを求める手続き(=意見公募手続)。
ヒートアイランド現象	都市活動の結果、都市中心部の気温がその周辺の郊外部に比べて高くなる現象のことで、都市規模が大きいかほど影響も大きい傾向にある。

用語	解説
苗圃	作物や苗木などを栽培する田畑(=圃場)。
風致地区	都市の風致(樹林地、水辺などで構成された良好な自然環境)を維持するため、都市計画法に基づき都市計画で定められる地区。 指定された地区においては建設物の建築や樹木の伐採などに制限が加えられる。
防災地域危険度	地域の地震に対する防災力を表し、地震に対する危険性を建物、火災などの面から1～5までのランクで相対的に評価したもので、東京都都市整備局が数年おきに調査し公表している。
防災まちづくり事業	災害に強い、安全・安心の地域社会形成に向けて取り組むまちづくり事業。 本計画では都市防災不燃化促進事業、木造密集地域整備事業などを含めた総合的な事業名称として使用している。
保護樹木・保護樹林	区内に残された貴重な樹木や樹林のうち、「大田区みどりの保護と育成に関する条例」に基づき、その所有者からの申し出に基づき、特に保護し、育成すべきみどりとして区が指定したもの。区から管理経費とせん定に要する費用の一部を補助する。
ま行	
メッセージベンチ	区民などにより、公園緑地などにベンチを寄付してもらった代わりに、寄付者の名前やメッセージを刻印したベンチ。
や行	
屋敷林	屋敷の周囲に設置された林。防風、遮光、温度調節、落ち葉などによる燃料・肥料の調達などの機能がある。
ら行	
緑化協力員	区と区民が一体となって区のみどりを増やし、守り、育てていくために認定する協力者。
緑化施設整備計画認定制度	都市緑地法で定められた緑化推進制度の一つで、民間の建築物の屋上、空地など敷地内を緑化する計画を区市町村長が認定する制度。
緑化地域制度	都市緑地法で定められた緑化推進制度の一つで、緑が不足している市街地などにおいて、一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける地域指定制度。

大田区緑の基本計画

グリーンプランおおた

- みどり あふれる 未来CITY おおた -

発行年月 平成 23 年 3 月

発行 大田区まちづくり推進部

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目 13 番 14 号

電話:03-5744-1303

FAX:03-5744-1530

